

浜松町東京會館「宴会場ご利用規定」

浜松町東京會館では、宴会または催物(以下宴会等と称します)のご契約及び宴会場のご利用に関して以下の通り定めております。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)は所定の室料をお支払いいただいておりますが、ご予約時間を超える場合は超過時間に応じて所定の追加室料を頂戴いたします。ただし、次の宴会使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

2. 人数の確認

料理等をご用意する人数(以下人数と称します)を、パーティ料理は宴会の開催日の7日前までにご確認ください。コース料理は概算人数を7日前までにお知らせいただけます。数名様の人数変更は、前日の正午まで承ります。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数があらかじめお知らせいただいた人数より減少した場合でも人数分の料金を頂戴させていただきます。

3. 内金

宴会等のご予約の時に内金をお支払いいただけます。お内金の金額は宴会見積総額に基づいて、浜松町東京會館よりご提示させていただきます。残金のお支払いにつきましては、2か月以内に現金、又はお振込みにてお支払いください。

4. すでにご予約を確定いただいた宴会等を取り消される場合には、下記により取消料を頂戴させていただきます。

① 宴会等開催日の180日前から90日前までの間にお取消しの場合

・・・ご予約いただいた会場の利用予定時間の貸室料金の10%をお取消し料とさせていただきます。(税金・サービス料を除く)

② 宴会等開催日の89日前から60日前までの間にお取消しの場合

・・・ご予約いただいた会場の利用予定時間の貸室料金の30%をお取消し料とさせていただきます。(税金・サービス料を除く)

③ 宴会等開催日の59日前より30日前までの間にお取消しの場合

・・・ご予約いただいた会場の利用予定時間の貸室料金の50%をお取消し料とさせていただきます。(税金・サービス料を除く)

④ 宴会等開催日の29日前より10日前までの間にお取消しの場合

・・・宴会等のご利用予定総額(見積金額)の50%をお取消し料とさせていただきます。(税金・サービス料を除く)

⑤ 宴会等開催日の9日前よりその2日前までの間にお取消しの場合

・・・宴会等のご利用予定総額(見積金額)の80%をお取消し料とさせていただきます。(税金・サービス料を除く)

⑥ 開催日前日及び当日にお取消しの場合

・・・宴会等のご利用予定総額(見積金額)の全額をお取消し料とさせていただきます。(税金・サービス料を除く)

※仮予約期限は、お申し込みより一週間を目安とさせていただきます。長期間の仮予約はご遠慮いただきますようお願いいたします。

5. 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興及びレセプタント等につきましては、浜松町東京會館より指定業者に手配させていただきます。お客様が直接、浜松町東京會館の指定する業者以外に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営する為事前に浜松町東京會館にご連絡いただいてからご注文してください。（浜松町東京會館に事前にご連絡をいただかないで直接業者にご依頼になることはご遠慮ください。）

6. 直接ご依頼の業者に対する指示

浜松町東京會館へ連絡ずみのもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器及び材料の搬入・搬出または看板等のサイズ、その取り付け方法等の決定或いは設置場所の設定等につきましては浜松町東京會館がその業者の方々にご指示申し上げます。

7. 損害賠償

お客様(お客様側のすべての関係者を含みます)及びお客様が直接依頼された業者の方々は、浜松町東京會館の施設、備品等を損傷したり破損したりしないよう十分にご注意ください。万一、施設、備品等に損傷など損害が発生した場合はその修復に関して、浜松町東京會館よりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理をしていただくか、その損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

8. 解約

宴会等にご出席のお客様が法令または公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、或いは他のお客様にご迷惑をおかけすると浜松町東京會館側が判断した時、直ちにご宴会等のお申込みをお断りするか、または既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがありますのでご了承ください。

なお、上記の場合の当方からの解約につきましては、解約料等はお支払いいたしかねますのでご了承ください。

9. 禁止事項

次に挙げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- | | |
|--------------------------------------|-------------------|
| ① 飲食物の持ち込み | ⑥備品等の移動。 |
| ② 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類などの持ち込み。（盲導犬は除く） | ⑦使用目的以外の利用。 |
| ③ 発火性または引火性の物品の持ち込み。 | ⑧その他法令で禁じられている行為。 |
| ④ 悪臭を発するものの持ち込み。 | |
| ⑤ 賭博等風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動。 | |